

# 経 済 産 業 省

官 印 省 略  
20230727製局第3号  
令和5年8月14日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長

経済産業省製造産業局長

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長及び警察庁警備局長から令和5年7月27日付け警察庁丙組組一発第154号、警察庁丙備企発第129号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

当該要請の趣旨は、令和5年7月27日付け外務省告示第322号及び令和5年7月27日付け国家公安委員会告示第34号により、資産（財産）凍結措置等の対象となる者の一部が改正されたことから、それを周知するものです。

最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、ISILその他のイスラム過激派組織やその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行が徹底され、また、タリバーン関係者等との一定の取引について財産凍結法等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

機密性 1

警察庁丙組組一発第 154 号  
警察庁丙備企発第 129 号  
令和 5 年 7 月 27 日

金融庁総合政策局長  
金融庁監督局長  
総務省情報流通行政局郵政行政部長  
財務省大臣官房総括審議官  
財務省国際局長  
厚生労働省雇用環境・均等局長  
農林水産省大臣官房総括審議官  
(新事業・食品産業)  
農林水産省経営局長  
経済産業省製造産業局長  
経済産業省商務・サービス審議官  
資源エネルギー庁次長  
中小企業庁長官  
国土交通省不動産・建設経済局長

殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長  
警察庁警備局長

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について(要請その 174)

この度、別添のとおり「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件」(令和 5 年 7 月 27 日付け外務省告示第 322 号)及び「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件」(令和 5 年 7 月 27 日付け国家公安委員会告示第 34 号)により資産(財産)凍結措置等の対象となる者の一部が改正された。

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引については、これまでも、犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成 19 年法律第 22 号。以下「犯罪収益移転防止法」という。)に基づき、顧客等の取引時確認等や疑わしい取引の届出の履行の徹底が図られ、また、タリバーン関係者等との一定の取引は外国為替及び外国貿易法(昭和 24 年法律第 228 号)及び国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法(平成 26 年法律第 124 号。以下「財産凍結法」という。)により規制されているところである。最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、所管の特

定事業者に対し、この度の改正内容を周知していただくとともに、I S I Lその他のイスラム過激派組織やその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行が徹底され、また、タリバーン関係者等との一定の取引について財産凍結法等の規定が遵守されるよう、よろしくお取り計らい願いたい。

象と件名・国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対

○外務省告示第三百二十二号

平成一十三年外務省告示第三百三十二号及び令和五年外務省告示第

六百十七号を含む関連の告示に關し、国際連合安全保障理事会決議第

三百六十七号、第九百八十八号、第九百八十九号及び第二千二百五十

三号に基き設立された各理事会委員令和五年七月二十一日に行つ

た決定等に基き、同理事会決議第千二百六十七号4(b)、第千三百三

第十号8(c)、第千三百九十号2(a)、第千九百八十八号1(a)、

第五千九百八十九号1(a)に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を

次のように改正する。

次

次

対

の

表

に

外務大臣 林 芳正

順

改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. ～379. [略]</p> <p>380. ヤジド・スファト (別名：(a)ジョー (b)アブ・ズファル)</p> <p>YAZID SUFAAT</p> <p>(a. k. a. : (a)Joe (b)Abu Zufar)</p> <p>称号：不明</p> <p>役職：不明</p> <p>生年月日：1964年1月20日</p> <p>出生地：Johor, Malaysia</p> <p>国籍：マレーシア</p> <p>旅券番号：A 10472263</p> <p>ID番号：640120-01-5529</p> <p>住所：(a)Taman Bukit Ampang, State of Selangor, Malaysia (以前の住所) (b)Malaysia (2013年から2019年まで刑務所内)</p> <p>国連制裁委員会による指定日：<u>2003年9月9日(2004年5月3日、2008年2月1日、2009年8月10日、2010年1月25日、2011年5月16日、2016年10月11日、2017年9月22日、2019年5月1日、2023年3月15日及び7月21日に改訂)</u></p> <p>その他の情報：ジュマ・イスラミーヤ(332. に指定し</p>	<p>(別表)</p> <p>1. ～379. [同左]</p> <p>380. ヤジド・スファト (別名：(a)ジョー (b)アブ・ズファル)</p> <p>YAZID SUFAAT</p> <p>(a. k. a. : (a)Joe (b)Abu Zufar)</p> <p>称号：不明</p> <p>役職：不明</p> <p>生年月日：1964年1月20日</p> <p>出生地：Johor, Malaysia</p> <p>国籍：マレーシア</p> <p>旅券番号：A 10472263</p> <p>ID番号：640120-01-5529</p> <p>住所：(a)Taman Bukit Ampang, State of Selangor, Malaysia (以前の住所) (b)Malaysia (2013年以来刑務所内)</p> <p>国連制裁委員会による指定日：<u>2003年9月9日(2004年5月3日、2008年2月1日、2009年8月10日、2010年1月25日、2011年5月16日、2016年10月11日、2017年9月22日、2019年5月1日及び2023年3月15日に改訂)</u></p> <p>その他の情報：ジュマ・イスラミーヤ(332. に指定し</p>

た団体)の設立メンバーで、アル・カーイダ(166.に指定した団体)の生物兵器計画に従事し、2001年9月11日の米国におけるアル・カーイダのテロ攻撃に関与した者を支援し、支援を行い、ジュマ・イスラミーヤの爆弾テロ作戦に関与していた。2001年から2008年まで、マレーシアで投獄されていた。2013年にマレーシアで逮捕され、テロ活動に関する情報の報告に不備があったとして、2016年1月に懲役7年の刑を宣告された。2019年11月20日に刑期が終了した。2021年1月21日までの間、マレーシアのスランゴール州において2年間の居住地制限令を課された。国連安全保障理事会決議第1989号(2011年)に基づく見直しは2014年3月6日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号(2015年)に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号(2021年)に基づく見直しは2022年11月8日に終了した。同人に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals> に写真が含まれている。

381. ~735. [略]

736. ファイサル・アフマド・ビン・アリ・アル・ザフラニ(別名:(a)ファイサル・アフメド・アリ・アルザフラニ(b)ア

た団体)の設立メンバーで、アル・カーイダ(166.に指定した団体)の生物兵器計画に従事し、2001年9月11日の米国におけるアル・カーイダのテロ攻撃に関与した者を支援し、支援を行い、ジュマ・イスラミーヤの爆弾テロ作戦に関与していた。2001年から2008年まで、マレーシアで投獄されていた。2013年にマレーシアで逮捕され、テロ活動に関する情報の報告に不備があったとして、2016年1月に懲役7年の刑を宣告された。刑期は2020年2月までである。国連安全保障理事会決議第1989号(2011年)に基づく見直しは2014年3月6日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号(2015年)に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号(2021年)に基づく見直しは2022年11月8日に終了した。同人に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

381. ~735. [同左]

736. ファイサル・アフマド・ビン・アリ・アル・ザフラニ(別名:(a)ファイサル・アフメド・アリ・アルザフラニ(b)ア

ブ・サラ・アル・サウディ(c)アブ・サラ・ザフラニ)  
FAYSAL AHMAD BIN ALI AL-ZAHRANI  
(original script: فيصل احمد بن علي الزهراني )  
(a.k.a.: (a)Faisal Ahmed Ali Alzahrani (b)Abu Sarah  
al-Saudi (c)Abu Sara Zahrani)  
称号：不明  
役職：不明  
生年月日：1986年1月19日  
出生地：不明  
国籍：サウジアラビア  
旅券番号：(a)サウジアラビア旅券番号 K142736 (2011  
年7月14日 Al-Khafji, Saudi Arabia にて発行) (b)サ  
ウジアラビア旅券番号 G579315  
ID番号：不明  
住所：シリア  
国連制裁委員会による指定日：2016年4月20日(2  
019年5月1日、2023年3月15日及び7月21日  
に改訂)  
その他の情報：死亡したと報告されている。2015年5  
月時点で、イラクのアル・カーイダ(453. に指定した  
団体)としてリストに掲載されている ISIL (いわゆる「イ  
スラム国)」のメンバーであり、シリアのアル・バラカ県の  
石油及びガス部門のリーダーであった。国連安全保障理事  
会決議第2253号(2015年)に基づく見直しは20

ブ・サラ・アル・サウディ(c)アブ・サラ・ザフラニ)  
FAYSAL AHMAD BIN ALI AL-ZAHRANI  
(original script: فيصل احمد بن علي الزهراني )  
(a.k.a.: (a)Faisal Ahmed Ali Alzahrani (b)Abu Sarah  
al-Saudi (c)Abu Sara Zahrani)  
称号：不明  
役職：不明  
生年月日：1986年1月19日  
出生地：不明  
国籍：サウジアラビア  
旅券番号：(a)サウジアラビア旅券番号 K142736 (2011  
年7月14日 Al-Khafji, Saudi Arabia にて発行) (b)サ  
ウジアラビア旅券番号 G579315  
ID番号：不明  
住所：シリア  
国連制裁委員会による指定日：2016年4月20日(2  
019年5月1日及び2023年3月15日に改訂)  
その他の情報：2015年5月時点で、イラクのアル・カ  
ーイダ(453. に指定した団体)としてリストに掲載さ  
れている ISIL (いわゆる「イスラム国)」のメンバーであ  
り、シリアのアル・バラカ県の石油及びガス部門のリーダ  
ーである。国連安全保障理事会決議第2253号(201  
5年)に基づく見直しは2019年2月21日に終了し

19年2月21日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

737. ～797. [略]

た。国連安全保障理事会決議第2610号（2021年）に基づく見直しは2022年11月8日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：  
<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

737. ～797. [同左]

備考 表中の [ ] の記載及び全体に付した傍線は注記である。



## 国家公安委員会告示（3条関係・変更）件名

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件

### ○国家公安委員会告示第三十四号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和五年七月二十七日

国家公安委員会委員長 谷 公一

#### 1 名簿記載者公告番号QI-59（ヤジド・スファト（YAZID SUFAAT））

##### (1) 変更前

住所 (a)Taman Bukit Ampang, State of Selangor, Malaysia（以前の住所） (b)Malaysia  
(2013年以来刑務所内)

名簿に記載された年月日 2003年9月9日（2004年5月3日、2008年2月1日、2009年8月10

日、2010年1月25日、2011年5月16日、2016年10月11日、2017年9月22日、2019年5月1日及び2023年3月15日に改訂)

その他参考となるべき事項 ジュマ・イスラミーヤ (QE-27) の設立メンバーで、アル・カーイダ (QE-1) の生物兵器計画に従事し、2001年9月11日の米国におけるアル・カーイダのテロ攻撃に関与した者を支援し、支援を行い、ジュマ・イスラミーヤの爆弾テロ作戦に関与していた。2001年から2008年まで、マレーシアで投獄されていた。2013年にマレーシアで逮捕され、テロ活動に関する情報の報告に不備があったとして、2016年1月に懲役7年の刑を宣告された。刑期は2020年2月までである。国連安全保障理事会決議第1989号 (2011年) に基づく見直しは2014年3月6日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号 (2015年) に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号 (2021年) に基づく見直しは2022年11月8日に終了した。ID番号: 640120-01-5529。同人に対するインターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: <https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

## (2) 変更後

住所 (a)Taman Bukit Ampang, State of Selangor, Malaysia (以前の住所) (b)Malaysia  
(2013年から2019年まで刑務所内)

名簿に記載された年月日 2003年9月9日（2004年5月3日、2008年2月1日、2009年8月10日、2010年1月25日、2011年5月16日、2016年10月11日、2017年9月22日、2019年5月1日、2023年3月15日及び2023年7月21日に改訂）

その他参考となるべき事項 ジュマ・イスラミーヤ（QE-27）の設立メンバーで、アル・カーイダ（QE-1）の生物兵器計画に従事し、2001年9月11日の米国におけるアル・カーイダのテロ攻撃に関与した者を支援し、支援を行い、ジュマ・イスラミーヤの爆弾テロ作戦に関与していた。2001年から2008年まで、マレーシアで投獄されていた。2013年にマレーシアで逮捕され、テロ活動に関する情報の報告に不備があったとして、2016年1月に懲役7年の刑を宣告された。2019年11月20日に刑期が終了した。2021年11月21日までの間、マレーシアのスランゴール州において2年間の居住地制限令を課された。国連安全保障理事会決議第1989号（2011年）に基づく見直しは2014年3月6日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号（2021年）に基づく見直しは2022年11月8日に終了した。ID番号：640120-01-5529。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>に写真が含まれている。

2 名簿記載者公告番号QI-264（ファイサル・アフマド・ビン・アリ・アル・ザフラニ（FAYSAL AH

MAD BIN ALI AL-ZAHRANI))

(1) 変更前

名簿に記載された年月日 2016年4月20日 (2019年5月1日及び2023年3月15日に改訂)

その他参考となるべき事項 2015年5月時点で、イラクのアル・カーイダ (QE-48) としてリストに掲載されているISIL (いわゆる「イスラム国」) のメンバーであり、シリアのアル・バラカ県の石油及びガス部門のリーダーである。国連安全保障理事会決議第2253号 (2015年) に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号 (2021年) に基づく見直しは2022年11月8日に終了した。同人に対するインターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク : <https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

(2) 変更後

名簿に記載された年月日 2016年4月20日 (2019年5月1日、2023年3月15日及び2023年7月21日に改訂)

その他参考となるべき事項 死亡したと報告されている。2015年5月時点で、イラクのアル・カーイダ (QE-48) としてリストに掲載されているISIL (いわゆる「イスラム国」) のメンバーであり、シリアのアル・バラカ県の石油及びガス部門のリーダーであった。国連安全保障理事会

決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>